

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課				
事業名		発達障害者支援センター運営事業		担当者電話番号	知的・発達障害者支援係 078-362-9497				
事業目的		発達障害のある障害児(者)に対する支援体制の充実							
事業内容		保護者等からの相談窓口の設置、適切な療育方法等の情報発信、関係機関(保育所、教育機関等)職員への研修実施等				事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(24,577千円) 49,152千円		(24,577千円) 49,152千円		(30,720千円) 61,440千円			
	人件費	891千円	従事人員 0.1人	847千円	従事人員 0.1人	891千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(+)	50,043千円	従事人員 0.1人	49,999千円	従事人員 0.1人	62,331千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		要支援者に対する適切な支援			[目標設定理由] 発達障害者の早期発見、早期支援が重要であるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	相談支援人数	3,700人	21年度	3,286 (15千円)	3,416 (14千円)	3,700 (16千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・発達障害の発見数は増加しており、引き続き、早期発見・早期支援に向けた取組が必要である。							
	有効性	・相談件数は順調に増加しており、センターは有効に機能している。							
	効率性	・旧国庫単価に準じた単価であり、適正なコスト水準である。							
	民間・市町との役割分担	・発達障害者支援法の規定により、発達障害者支援センターの設置は都道府県の責務となっている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	発達障害者支援法の施行以降、発達障害者数の発見数は増加しており、それに応じて、相談窓口等のニーズも高まっていることから、ランチの増設(1か所)を認める。								